

一般質問であります。議席6番、田山文雄君。

〔6番 田山文雄君登壇〕

○6番（田山文雄君） 皆さん、こんにちは。午前中に引き続きまして、また午後からよろしくお願
いいたします。また、傍聴者の皆様には、大変にお忙しい中議会にお越しいただき、大変にありがと
うございます。議席番号6番、田山文雄でございます。ただいま議長より発言の許可をいただきました
ので、通告書に従って2項目3点についての一般質問をさせていただきます。執行部におかれまし
ては、誠意のあるご答弁をよろしくお願いいたします。

最初に、1項目めのAEDの設置についてお伺いをいたします。このAEDにつきましては、昨年
12月の定例会の一般質問においても取り上げさせていただきました。AEDとは、自動体外式除細動
器のことで、救急現場で一般の人でも簡単に安心して除細動を行うことができるように設計された機
器のことであります。心臓が停止すると、4分以内に脳に障害が発生します。また、元気だった人が
心疾患、特に心筋梗塞などが原因で突然倒れたような場合には、その心臓のリズムは、心室細動と呼
ばれる種類のものが多いことが知られています。この心室細動とは、心臓の筋肉が不規則にぶるぶ
ると震え、全身に血液を送り出すというポンプの役割を心臓が果たせない状態であり、そのまま放置す
ると死に至ります。人工呼吸や心臓マッサージを直ちに始めることは、脳に発生する障害を遅らせる
ことができ、とても大切なことです。しかし、心室細動と呼ばれる状態を取り除き、心臓のリズムを
正常な状態に戻すためには、心臓に電気ショックを加える除細動を早期に行うことが最も適切な処置
と言えます。除細動の実施は、心臓が停止してから5分以内に行うことが、蘇生ひいては社会復帰さ
せるために大変重要なことです。心室細動になってから除細動をするのが1分遅れますと、7%から
10%の割合で生存退院率が低下し、5分後には約半分の50%、10分後にはほとんどの人が助からない
状態になってしまいます。救急車が到着するまでに全国平均では約6分間要しますが、その間何もし
ないでいると生存へのチャンスを半分以上も失ってしまうことになります。

また、「心臓震盪」という言葉をご存じでしょうか。似たような言葉で脳震盪はよく聞かれますが、
パソコンでも「脳震盪」とまず打たないとこの字は出てきません。これは「心臓に加えられた機械的
刺激により誘発された突然死」として現在では認識されています。1990年代にアメリカにおいて報告
され、注目されるようになりました。ただ、日本では余り認識されていないため、その予防や処置に
ついては普及はされていません。この心臓震盪は、病気を持たない普通の健康な子供や若い人が比較
的弱い衝撃であっても、胸部に受けただけで、しかもあるタイミングでその衝撃が心臓に伝わったと
きに致死的不整脈、いわゆる心室細動が発生して同じく死に至る危険な状態になるということです。
いわゆる心臓マッサージ、人工呼吸やAEDの設置、講習といたしますと、大概の方はまず頭に浮かぶ
のが高齢者もしくはもともと心臓等の持病をお持ちの方を想像します。しかし、この心臓震盪は、目
の前のまさに今まで元気いっぱいの子供が、その事態になってもおかしくないということです。アメ
リカでは、2002年に128例の心臓震盪症例のデータが集積されましたが、多くは18歳以下に起こってい

ます。子供は胸郭が柔らかく、衝撃が心臓に伝わりやすいからとのこと。野球やソフトボール、サッカーなどのスポーツにおいて発症していますが、ごく日常の遊びの中でも起こり得るということです。スポーツ以外でも子供同士の遊びの中で、ひじやひざなどが当たるなどでも起こった例もあります。

これは一つの例ですが、兵庫県明石市の高校において、ことしの1月に起こりました。サッカーの練習試合でゴール前でシュートしたボールをキーパーが体で受けとめたのですが、胸腹部に当たったときに胸を押さえ、一たんしゃがみ込み、その後立ち上がりますが、すぐに倒れ、呼吸も心臓もとまってしまったとの例もありました。その高校では、ちょうど心肺蘇生法の仕方を授業の中でしっかりマスターしていたばかりであったために、同級生が即座に心臓マッサージを行ったそうです。結果、そのことが一命を取りとめる原因になりました。その後、救急車を呼び、救急隊が除細動、電気ショックを数回行いましたが、やっと心臓が動き出し回復するまでに30分近くたってしまったそうです。一時は植物状態になってしまいましたが、奇跡的に回復。これは事故直後の適切な心臓マッサージを行ったためと言われています。このことはどこにでも起こり得ることの身近な一例ですが、しかしこのような心臓の停止状態における最も有効な救急救命手段は、AEDの使用であることはだれもが認めていることであります。

そこで、お伺いいたしますが、1点目の県内における近隣市町村の設置の状況についてはどのようなになっているのか。2点目に、当町としての設置の考えについてお伺いいたします。

次に、2項目めの出前講座についてお伺いいたします。出前講座につきましても、昨年3月の一般質問において質問を行いました。今後ますます町民と行政が一体となってまちづくりを進めていくことが必要不可欠な時代になってきていると思います。行政は、町民にとってわかりにくいさまざまなことに十分理解をしてもらう努力が必要であり、また行政も町民のニーズや考え方を把握していく相互の努力が必要であります。町民の皆さんが、ここが知りたい、聞きたい、学びたいということに、行政が各地の要請されたところに向向いて行って、町民と行政が直接対話する機会を多く持つことが相互理解につながっていくと感じています。前回の質問での町長の答弁では、「これは住民と行政の、いわゆるパイプといいますか、コミュニケーションを図るという意味では、大変意義深いものがあるのではないかと、このように考えております」との答弁をいただきましたが、いまだ実施されていないのが現状でございます。

そこで、再度今回の一般質問においてお伺いいたしますが、出前講座についての実施の考えをお伺いいたします。

以上で1回目の質問を終わります。

○議長（齊藤政一君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

町長、野村康雄君。

〔町長 野村康雄君登壇〕

○町長（野村康雄君） 田山議員さんの質問にお答えをいたします。

昨年12月にも、いわゆるAEDの設置ということでご質問をいただきました。県内の状況とか、そういうものにつきましては後ほど総務部長より詳しくお答えをさせていただきたいと思っております。設置ということになりますと、非常に今おっしゃられましたように、現実的な症例というのはまだまだ数少ないことも事実ではありますが、いつ起こり得ても不思議でないこともまた現実であります。そういうものを踏まえた中で、非常に境の場合ですと、過疎地とか、あるいは繁華街のように道路渋滞とかというものが比較的少ないものですから、救急車の着く時間等ももうちょっと早くなるかと思っておりますけれども、一番必要と考えられるのは、イベント等が多い公民館等ではないかとまず思います。これらについては、隣に消防署があるということで非常に便利な場所にあるということも言えます。小学校とか中学校に全部配置するかということになりますと、これも今後の課題として検討はしていかなければいけないとは思いますが、今早急にどうかといいますと、若干時間をいただかなければならないかもしれないと思っております。

出前講座についてでありますけれども、これにつきましても昨年ご質問をいただきました。私も非常にいいことだと思っております。私なりに各行政区あるいは住民の皆さんと、事があるごとにそういう機会があれば、自分でできるだけ出向いていってお話を聞かせていただくように努力をしております。ことしは選挙もあった関係もありましたけれども、大体の行政区ではほとんど懇談会を開いていただくような形の中でやっていただきました。その出前講座の趣旨、内容については、それぞれの地域の要望あるいは希望というものもあるかと思っております。そういうものを踏まえて今後実施できるものからやっていきたいと思っておりますけれども、それらにつきましても総務部長の方で検討してありますので、部長の方から細かいことについてはお答えを申し上げたいと思っておりますので、よろしくお願いをしたいと存じます。

以上でございます。

○議長（齊藤政一君） 次に、総務部長。

〔総務部長 渡辺利夫君登壇〕

○総務部長（渡辺利夫君） それでは、田山議員さんの2点の質問のうち、最初にAEDの設置についてお答えをさせていただきたいと思っております。

県内の設置状況でございますけれども、県の消防防災課や近隣市町及び西南広域消防本部等に問い合わせをいたしました。設置の義務届け出がないことから正確な数字は把握できていないと、そういった状況でございます。そこで、把握できている数字を申し上げますと、本年3月現在で茨城県内において、国の施設では3台、県の施設で14台、市町村の施設で50台、民間施設で67台、合計で216台が設置されているとのことでございます。町内の施設でございますけれども、既に境西校では体育館に1台が設置されており、今後保健室にも設置したいとの考えを聞いております。また、民間でございますが、旭化成が本年度中に2台を導入する予定でございます。それから、近隣でございますが、五

霞町が保健センター及び小中学校に3台ですか、合わせまして合計4台をリース方式で導入してございます。古河市では2台を導入する予定でございまして、坂東市においても市内の全中学校と主な公共施設に10台程度設置する予定と聞いております。当町としての考えでございまして、先ほど町長の方から基本的な考えについては申し述べさせていただきました。そういったことから、当面は消防署員の緊急救命体制にゆだねまして、緊急時の対応をしまいにしたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

続きまして、出前講座の関係でございまして、昨年一般質問で出前講座についてご質問をいただきました。その際に、関係各課と連絡調整を行いまして、検討させていただきたいと答弁をさせていただきました。その後、メニューの作成作業に入りまして、各課から申し出がございましたが、講座として町民の皆様へ提示できるほどのメニューを用意できなかったと、そういったことが現状でございました。行政区からは、先ほど町長が申しましたように行政懇談会等の要望はたくさんございます。しかしながら、改めて町民の皆様から出前講座等の要望は出されておらないのが現状でございまして、今後教育委員会とも関係いたしますので、連絡調整をいたしまして、議員さんのご指導等も賜りながら、出前講座等を進めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（齊藤政一君） ただいまの答弁に対し再質問ありますか。

6番、田山文雄君。

○6番（田山文雄君） まず、1点目のAEDについてですが、境町に、きのう消防署でちょっと聞いてきたのですけれども、この心肺蘇生法の受講者が292名ですか、います。僕も昨年これ受けましたけれども、ほとんどもうAEDですね。大体AEDの使い方が半分ぐらいの形でやっています。境町ではやっぱり292名の方がもう既に受講されている。前回の答弁では、動揺してしまうという話もあったと思うのですが、そういった意味では、こういった受講者がだんだんふえていくことによって、そういうこともなくなるのかなという気もいたします。金額の面でも、聞きましたところ、買い取りですと30万なのですが、リースですと年間で約8万円なのです、1台が。リースですと1回使ったらまた使えなくなるのではなくて、パットを交換してもらって使えるということで、決してこの8万円という金額がすごい、これは高いというふうになるのかなという気がしたのですが、その辺もよく検討していただいた方がいいかなとも思っています。また、これは茨城県内ではございませんけれども、ある記事ですと、さいたま市では161校の全市立の学校にこのAEDを設置しますよというふうにもやっています。割と今は、さっき町長が公民館とかが必要だという話もございましたけれども、どちらかといいますと今学校に、中学校関係とか、そういうところに、人が常にいるところで設置をしていくという今流れがあるのかなという感じもいたします。今まで8歳未満は使用できなかったのですが、子供でも今度はAEDが使えるようにことしから改良もされていますし、そういった意味では、中学校、そういう現場に、これは部活なんかで体育館をやっぱり使用しますし、先ほど言いました心臓震盪ということも、これは元気な子が急に倒れて起こる可能性があるのです。そういうことを考えます

と、決してこのAEDが、さっき言った年間8万のリース料が、これがもう無理だよというふうになってしまうのかというのは、ちょっと僕は疑問を一つ感じております。

また、もしもこれは答弁が求められるのであれば、教育長かもしくは教育次長の方、学校の現場としての、これが必要がないのか、もしくはあった方がいいのかということをごひちょっとお答え願えればと思います。

あとは出前講座につきましては、先ほど今後検討されていくということでありましたけれども、昨年の3月からですからもう1年以上、実はなかなかできなかったということで、これもぜひ今度は、この出前講座のメニューもやっぱりある程度つくっていただいて、これで住民がやっぱりそれを選んでいくという形の方が本当はいいのかなという気もいたします。住民の声を上げて、これは要望だからこれをやりましょうというのではなくて、ある程度やっぱり行政が用意をして、こういうメニューがあって、ぜひこの関心のある方は住民の方から申し込んでくださいという、そういったことをぜひお願いしたいと思います。この出前講座につきましては要望ですので、さっきのAEDの学校関係が本当に要らないのかどうかということ、ちょっとその辺を答弁願えればと思います。

○議長（齊藤政一君） 教育長。

○教育長（針替道子君） 現在では、1件心臓で疾患が出たという過去、何年かだと思っておりますが、別にそれは重症にはならなかったという話は聞いたことがありますけれども、その後やはり最近5年間ぐらいのデータを見ないと、安全会適用はたくさんいるのですけれども、ほとんどけがなのです。ですけれども、その心臓疾患という症状については、現在聞いておりませんので、過去のデータをちょっと調べてみたいと思います。よろしいでしょうか。

○議長（齊藤政一君） ただいまの答弁に対して再々質問ありますか。

6番、田山文雄君。

○6番（田山文雄君） では、過去のデータということですので、ただこれはやっぱり過去にあったからやるということも確かにあると思うのですが、やっぱりこれから先、絶対こういうことが起きないようにということでやっぱり設置することが大事だと思うのです。だから、そのこともぜひ十分考慮していただいて、何とかこれはやっぱり前向きに検討してもらいたいというふうに要望しておきますので、どうかよろしく願いいたします。では、いいです。

○議長（齊藤政一君） これで田山文雄君の一般質問を終わります。